

平成30年第9回

北竜町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 平成30年9月21日(金)午前8時25分から午前9時05分

2. 開催場所 すこやかセンター 2階 会議室

3. 出席委員 (10人)

会長	11番	水谷 茂樹	会長代理	9番	出口 宣伸
1番	高田 秋光	2番	北清 裕邦	3番	藤崎 正雄
4番	松田 力	5番	善岡 浩樹	6番	大場 信一
7番	川本 和幸	10番	植松 春雄		

4. 欠席委員 (1人)

8番 中村 広治

5. 議事日程

- 第 1 会議録署名委員の選出
- 第 2 会議書記の指名
- 第 3 農政報告
- 第 4 議事参与の制限 あり
- 第 5 農業委員会会務報告
- 第 6 報告第13号 農地法第3条の3第1項による届出について
- 第 7 議案第19号 農地法第18条の規定による農地の合意解約について
- 第 8 議案第20号 農業経営基盤強化促進法第16条の規定による要請について
- 第 9 議案第21号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 第10 議案第22号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について
- 第11 議案第23号 現況証明書の交付について

6. 農業委員会事務局職員

大友武事務局長・東海林孝行事務局次長・滝上和昭農地推進員
中村奨平書記

7. 参与

東海林孝行産業課長補佐

8. 会議の概要

事務局長

委員の皆様、ご参集有り難うございます。

本日は委員10人の出席で、会議規則第6条の定足数(過半数)を満たしております。

ただ今から、水谷会長には挨拶を頂き、平成30年◎第9回◎農業委員会総会を開会され、会議規則第4条により議長として、以降の議事進行をお願いします。

水谷会長

9月に入りまして立て続けに台風、地震と大変なことになっております。我々は建物も命もあると言うことで幸せなのかなと思っております。大きな災害に遭った方にはお見舞い申し上げます。1年の集大成としてこれから収穫本番を迎えるわけですが皆さん体を大事にして頂きたい。あと1ヶ月、2ヶ月農作業に励みましょう。

議長

それではこれより平成30年第9回農業委員会総会を開会します。

(署名委員の選出)

日程第1の会議録署名委員は、議長から指名させて頂く事にご異議ありませんか。

委員

【異議なしの声】

議長

それでは、会議録署名委員に

◎7番 川本委員、◎10番 植松委員の両名を指名します。

議長

【会議書記の指名】

日程第2の会議書記には、事務局の◎大友局長、東海林次長、滝上農地推進員、中村書記◎を配置します。

議長

日程第3 産業課長東海林補佐より農政報告があれば報告願います。

東海林補佐

台風21号の被害報告について北空知農協北竜支所によりますと今回の台風の強風の被害で、ハウス被害その他納屋や倉庫の屋根及びシャッターの被害等で被害額420万円の被害がありましたので報告致します。また6日には胆振地方中東部を震源とします北海道胆振東部地震が発生し、北海道で初めて震度7を観測し大きな被害が発生しました。本町では人的被害・建物・農地等の被害ありませんでしたが、全道全戸の大規模停電ブラックアウトが発生し本町が完全復旧したのが、翌7日午前5時30分頃でした。幸い水道が断水することはなく先に停電が復旧した和地

区で公民館に避難所を設けるなど対応を行ったところです。地震により亡くなられた方のご冥福をお祈りし被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。これから本格的に収穫作業が始まりますが、無事故で無事収穫作業が終わりますことを御祈念し農政報告とします。

議 長 日程第4 議事参与の制限は、日程第7、議案第19号、農地法第18条の規定による農地の合意解約について及び日程第9、議案第21号、農地法第3条の規定による許可申請について1番高田委員が関係する議案並びに日程第10、議案22号、農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について9番出口委員が関係する議案があり制限が掛かりますので宜しくお願い致します。

議 長 日程第5 委員会会務報告について、事務局から願います。

事務局 **【議案書4の朗読説明】**

議 長 それではこれから
◎報告1件◎、◎議案5件◎の審議を行います。

議 長 初めに日程第6、報告第13号、農地法第3条の3第1項による届出について事務局から説明してください。

事務局 **【議案書5～7の朗読等で説明】**

議 長 ただ今の事務局の説明に質問等（意見）はございませんか。

委 員 **【質問無しの声】**

議 長 それでは、日程第6、報告第13号、農地法第3条の3第1項による届出については提案のとおり承認とします。

議 長 次に日程第7、議案第19号、農地法第18条の規定による農地の合意解約ですが、高田委員には議事参与の制限が掛かりますので宜しく願います。事務局から説明願います。

事務局 **【議案書8～9の朗読等で説明】**

議 長 皆さん（各委員）から説明に質問等（意見）はございませんか。

委 員 **【質問なしの声】**

議 長 日程第7、議案第19号、農地法第18条の規定による農地の合意解約については、提案のとおり可決します。ここで1番高田委員の議事参与を解きます。

議 長 続きまして日程第8、議案第20号、農業経営基盤強化促進法第16条の規定による要請について説明願います。

事務局 【議案書10～12の朗読等で説明】

議 長 皆さんから何かございませんか。

委 員 【質問なしの声】

議 長 日程第8、議案第20号、農業経営基盤強化促進法第16条の規定による要請については、提案のとおり可決します。

議 長 日程第9、議案第21号、農地法第3条の規定による許可申請について、この議案についても高田委員には議事参与が掛かりますので宜しくお願いします。説明願います。

事務局 【議案書13～14の朗読等で説明】

議 長 皆さんから何かございませんか。

委 員 【質問なしの声】

議 長 日程第9、議案第21号、農地法第3条の規定による許可申請については、提案のとおり可決します。1番高田委員の議事参与を解きます。

議 長 日程第10、議案第22号、農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定についてまず最初は30-売-10それと12を説明願います。

事務局 【議案書15、16、18の朗読等で説明】

議 長 質問等ございませんか。

委 員 【質問なしの声】

議 長 日程第10、議案第22号の30-売-10と12を提案のとおり可決します。

議 長 続いて日程第10、議案第22号の30-売-11についてですが出口委員に議事参与の制限が掛かりますので宜しくお願いします。説明願います。

事務局 【議案書17の朗読等で説明】

議 長 皆さん質問等がありますか。

委 員 【質問なしの声】

議 長 日程第10、議案第22号、農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について30-売-10、11、12は提案のとおり可決します。9番出口委員の議事参与を解きます。

議 長 日程第11、議案第23号、現況証明書の交付についての説明をお願いします。

事務局 【議案書19～20の朗読等で説明】

議 長 何かございますか。

委 員 【質問なしの声】

議 長 日程第11、議案第23号、現況証明書の交付については提案のとおり可決します。

議 長 これをもって
今総会に提案された報告・議案の審議は終了しました。
◎30年9月総会を閉会します。

議 長

7 番委員

10 番委員
